

本納小学校と新治小学校が統合しました

茂原市学校再編第二次実施計画に基づき、令和5年4月1日に本納小学校と新治小学校が統合し、新たな本納小学校として学校生活が始まりました。

市内の児童生徒数は、ピーク時（昭和60年度頃）の約半数となっています。このため、市教育委員会では、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、保護者と地域の方々にご協力いただきながら、学校再編を進めています。

今後も子どもたちの教育環境を第一に考え、学校再編に取り組みますので、ご理解・ご協力をお願いします。



なお、学校再編に関する取組状況は、教育総務課ウェブページをご覧ください。



▲対面式であいさつをする新治小学校児童代表



▲新治地区では、スクールバスが運行されています

問合せ 教育総務課（9階） ☎(20)1557 FAX(20)1607

路上に張り出している樹木の^{せんてい}剪定等^{のお願い}

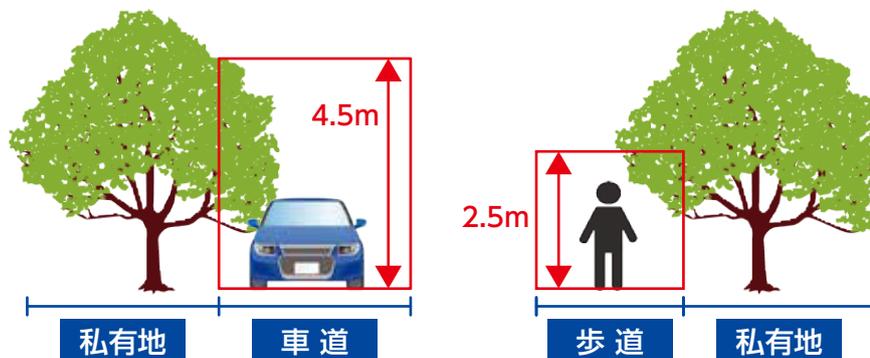
道路上に張り出した枝は、道路を狭くし、歩行者や車両の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となることもあります。

道路上の枝が原因で事故が発生した場合は、樹木の所有者が責任を問われることがあります。

歩行者・通行車両の安全を守り、住み良い環境を維持するためにも、道路沿いに土地を所有している方は、建築限界を侵している樹木の伐採や枝の剪定など適切な管理をお願いします。なお、電線や電話線がある場合の作業は危険を伴いますので、事前に東京電力やNTTに連絡をお願いします。

建築限界とは

車や歩行者の安全な通行を確保するために、車道上空[4.5m]、歩道上空[2.5m]の範囲に通行障害となるものを設置してはならない規定



問合せ 土木管理課（7階） ☎(20)1537 FAX(20)1605